

論点メモ

1. P20-21「Ⅲ 計画の目標及び推進の方向性」の確認及び P22「脱炭素で持続可能な社会」のイメージ

第3次京都府環境基本計画中間案（以下「環境基本計画案」という。）の考え方を踏まえ、今回、京都府地球温暖化対策推進計画（以下「温対計画」という。）においても目指すべき姿とそれに向けた施策の展開方向をお示しましたが、その内容・整理について支障がないか等、ご意見をいただきたい。

また、温対計画で描く2050年の社会について、温暖化対策の視点から描かれる社会イメージを、府民をはじめ、皆様にわかりやすく示したいと考えています（例：こういうことが当たり前になっている、こういうことができるようになっていく等）。

環境基本計画案やこれまでの審議会での検討内容から図のようなイメージ案を作成しました。全ての要素を盛り込むことは困難ですが、イメージ案の項目以外の要素や視点等、委員からのご意見をいただきたい。

2. P25-27「温室効果ガスの削減目標」

これまでの審議会等での議論を踏まえて、京都府地球温暖化対策条例の改正案において規定した、2030年度における削減目標40%以上（2013年度比）を位置付けるとともに、各部門ごとの削減目標及び別途検討委員会で検討した再生可能エネルギーにかかる目標指標を記述しました。

これらの内容・整理について、ご確認をいただきたい。

3. P28-29「目標達成のために実施すべき取組」

温対計画の施策体系について、これまでの温暖化対策条例・計画の検討内容と環境基本計画案第6章「環境課題の分野ごとの重点取組の推進」との整合性を図りながら整理しました。

この考え方と整理について支障がないか等、ご意見をいただきたい。

4. その他